

令和6年度事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人
このゆびと一まれ

1 事業実施の方針

福祉サービスを必要とする方を対象にして障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律並びに児童福祉法に基づく障害福祉サービス事業等を行い、利用者ニーズに合った質の高い福祉サービスを提供する。

また、地域福祉に関する事業を実施し、多くの人に福祉に興味を持ってもらえるような事業運営を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利に係る事業

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害福祉サービス事業 障害児通所支援事業 相談支援事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業・相談支援事業及び障害児通所支援事業を実施し、日中活動支援と家族支援を行う。 共同生活援助、居宅介護等、短期入所をとおり地域での生活支援と家族支援を行う。	随時	このゆびと一まれの施設や公共の施設(場所)等で実施する。	35人	団体や一般市民 広く公表。 障害者延べ3,000人 障害児延べ1,735人 相談支援延べ12人 日中支援延べ123人 入居者 6人 短期入所延べ220人	141,579
地域福祉に関する事業	リサイクル	随時	このゆびと一まれ	35人	団体や一般市民に 広く公表。 人数 100人	240

令和6年度 このゆびと一まれ事業計画（実施内容）

1. 総会の開催 6月18（火） 10：30～11：30 場所：ケアホームこのゆびとまれ
 - ・令和5年度事業報告及び決算について
 - ・監査報告
 - ・令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - ・その他
2. 役員会の開催
 - ・理事会
 - ・監査会
3. 地域福祉の推進
 - ・児童福祉、障害者福祉などの社会福祉に関する事業の実施
 - ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業の実施
 - ・児童福祉法に基づく障害児相談支援事業の実施
 - ・社会福祉に関する活動、参加のための援助の実施
4. 地域支援事業
 - ・学校との連携を図る
 - ・医療機関との連携を図る
 - ・他事業所との連携を図る
 - ・個別支援会議への参加(随時)
5. 保護者交流会
 - ・納涼祭 令和6年 7月20日(土)
 - ・クリスマス会 令和6年12月21日(土)

令和7年度事業計画（案）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人

このゆびと一まれ

1 事業実施の方針

福祉サービスを必要とする方を対象にして障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律並びに児童福祉法に基づく障害福祉サービス事業等を行い、利用者ニーズに合った質の高い福祉サービスを提供する。

また、地域福祉に関する事業を実施し、多くの人に福祉に興味を持ってもらえるような事業運営を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利に係る事業

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害福祉サービス事業 障害児通所支援事業 相談支援事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業・相談支援事業及び障害児通所支援事業を実施し、日中活動支援と家族支援を行う。 共同生活援助、居宅介護等、短期入所とおし地域での生活支援と家族支援を行う。	随時	このゆびと一まれの施設や公共の施設(場所)等で実施する。	35人	団体や一般市民 広く公表。 障害者延べ3,015人 障害児延べ1,750人 相談支援延べ20人 日中支援延べ123人 入居者 6人 短期入所延べ220人	142,128
地域福祉に関する事業	バザー等の物品販売	実施予定。		35人		20
地域福祉に関する事業	リサイクル	随時	このゆびと一まれ	35人	団体や一般市民に 広く公表。 人数 100人	240

令和7年度 このゆびと一まれ事業計画（実施内容 案）

1. 総会の開催 6月上旬開催予定 場所：ケアホームこのゆびとまれ（予定）
 - ・令和6年度事業報告及び決算について
 - ・監査報告
 - ・令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - ・その他
2. 役員会の開催
 - ・理事会
 - ・監査会
3. 地域福祉の推進
 - ・児童福祉、障害者福祉などの社会福祉に関する事業の実施
 - ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業の実施
 - ・児童福祉法に基づく障害児相談支援事業の実施
 - ・社会福祉に関する活動、参加のための援助の実施
4. 地域支援事業
 - ・学校との連携を図る
 - ・医療機関との連携を図る
 - ・他事業所との連携を図る
 - ・個別支援会議への参加(随時)
5. 保護者交流会
 - ・納涼祭 令和7年7月中旬予定
 - ・クリスマス会 令和7年12月中旬予定